（法　第２８条関係）

# 令和５年度　事業報告書

（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）

特定非営利活動法人スケッチブック

## １　事業の成果

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに定める生活介護、共同生活援助事業の提供を重点に活動を実施。その他、市町村委託事業として地域生活支援事業に定める日中一時支援、特別支援学校の通学支援事業を実施。特別支援学校の通学支援事業は今年度で終了となるため、自家用有償旅客運送事業79条は3月25日付にて廃止手続きを実施。

また、今年度では大規模な環境整備を実施。

SDGs関連整備として、全事業所のエアコン入替、LED入替、太陽光パネル設置と大幅な環境整備を実施。3月には二本松信用金庫にてSDGｓ宣言書を策定。

ICT関連整備として、勤怠・給与一体管理体制を整備し、職員各自が労働状況等の見える化を実施。

その他、前年度に引き続き労働環境の改善を推進するためWLB（ワークライフバランス）推進チームの活動や他法人（社会福祉法人ほっと福祉記念会、特定非営利活動法人オハナ・おうえんじゃー）との連携を継続。成果としては、生活介護部門における合同会議等を通じ、課題の抽出や改善方法について協議を実施。その他、合同研修会等を実施。

次年度においては、生活介護事業所マカロンにおいて自転車等機械振興事業に関する補助金を活用した機械浴槽の整備や日々の通所サービスの質の向上及び働く環境の整備を目指していくとともに、連携推進法人の実現に向けた具体的な協議を重ね、地域課題の解決に起因できる新たな運営への転換を目指していきたい。

## ２　事業の実施に関する事項

（1）　特定非営利活動に係る事業

| 定款の事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 支出額（円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 障害福祉サービス（クレヨン） | ・生活介護 | R5.4.1～R6.3.31 | 当法人事業所 | 17名（常勤･兼務） | 生活介護22名<br>日中一時　６名 | 59,245,417 |
| 障害福祉サービス（マカロン） | ・生活介護<br>・日中一時支援 | R5.4.1～R6.3.31 | 当法人事業所 | 20名（常勤･兼務） | 生活介護24名<br>日中一時　９名 | 100,122,519 |
| 障害福祉サービス（じぶんち） | ・共同生活援助 | R5.4.1～R6.3.31 | 事業所 | 13名（常勤･兼務） | 共同生活　４名 | 20,283,909 |
| 一般乗用旅客自動車運送事業（限定） | ・通学支援 | R5.4.1～R6.3.31 | 当法人事業所 | 10名（兼任） | 重度の障害を抱える児童及び者 | 655,924 |